



平成 29 年 6 月 2 日  
東京湾再生推進会議モニタリング分科会  
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会  
東京湾岸自治体環境保全会議  
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

## 東京湾環境一斉調査 参加者募集

(東京湾における流域および海域の環境一斉調査)  
～参加機関・実施予定の関連イベント等を募集します～

東京湾再生推進会議モニタリング分科会、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会、東京湾岸自治体環境保全会議及び東京湾再生官民連携フォーラム「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」では、国や自治体のほか、企業及び市民団体等の参加を募り、東京湾岸域及び流域各地において、東京湾環境一斉調査（東京湾及び流域河川の環境一斉調査）を実施しています。

東京湾環境一斉調査は、多様な主体が協働しモニタリングを実施することにより、国民・流域住民の東京湾再生への関心の醸成を図るほか、東京湾とその関係する陸域の水質環境の把握及び汚濁メカニズムの解明等を目的としており、平成 20 年度から数えて今年で 10 回目となります。

本年度も、本調査へご参加いただける企業や市民団体の方々を募集いたします。本調査への参加をご希望の場合は、別紙 1 に調査内容等をご記入のうえ、6 月 16 日（金）までに各自治体担当者又は後述する申込先までお送りくださいますようお願いいたします。

### 1 実施日

平成 29 年 8 月 2 日（水）（予備日：平成 29 年 9 月 6 日（水））

※ 実施日の前後に行われる調査についても対象。

### 2 実施内容

東京湾の海域又は流域河川における以下の調査又は活動

#### ① 水質調査（実施日：8 月 2 日※）

溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、水温、塩分、流量、透明度、透視度等

#### ② 生物調査（調査時期：平成 29 年 7 月から 9 月※）

別紙 3 参照

#### ③ 環境啓発活動等（実施時期：平成 29 年 7 月から 9 月※）

水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施

※ 調査・活動の調査時期・実施時期は目安であり、その前後に実施される調査・活動も対象。

### 3 参加対象機関

企業、NPO 等の市民団体、大学・研究機関、九都県市ほか東京湾岸・流域自治体、国の機関

### 4 主催

東京湾再生推進会議モニタリング分科会

九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

東京湾岸自治体環境保全会議

東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

### 5 後援

一般社団法人 日本経済団体連合会

## 参加機関の募集について

本調査への参加とは、「2 実施内容」に記載されたいずれかの調査又はイベントを行うことをいいます。

本調査への参加をご希望される方は、**6月16日（金）までに**各自治体担当者又は下記申込先まで、別紙1の参加申込書をお送りください。また、別紙2『平成29年度東京湾環境一斉調査への参加方法』、別紙3『生物調査の概要』及び別紙4『東京湾環境一斉調査への参加についてのQ&A』も併せてご一読ください。

なお、本調査へご参加いただいた皆様の機関名・団体名につきましては、広報資料等に掲載させていただきます。

【申込先】 FAX：03-3595-3637 E-mail：jcghtokyobay2017@mlit.go.jp

【担 当】 海上保安庁海洋情報部環境調査課 松坂（まつさか）、久米（くめ）

## 取材の申し込みについて

海域の調査では、船舶による調査を行う機関があります。乗船して取材をご希望の報道機関は、6月30日（金）15時まで下記申込先までFAX又はメールでご連絡ください。取材内容に応じて、取材可能な参加機関をご紹介します。

【申込先】 FAX：03-3595-3637 E-mail：jcghtokyobay2017@mlit.go.jp

【担 当】 海上保安庁海洋情報部環境調査課 松坂（まつさか）、久米（くめ）

## 結果の公表

本調査の結果については、平成30年3月末を目途に下記ウェブサイトに掲載する予定です。過去の調査結果及び東京湾再生推進会議の活動についても同ウェブサイトをご参照ください。

[http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB\\_Renaissance/index.html](http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html)

### 問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局  
海上保安庁海洋情報部環境調査課  
松坂（まつさか）、久米（くめ） 03-3595-3635  
環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室  
中西（なかにし） 03-5521-8319  
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会事務局  
相模原市環境経済局環境共生部環境保全課  
秋元（あきもと） 042-769-8241  
東京湾岸自治体環境保全会議事務局  
神奈川県環境農政局環境部大気水質課  
小原（おばら） 045-210-4123  
東京湾再生官民連携フォーラム  
モニタリングの推進プロジェクトチーム  
古川（ふるかわ） 03-5157-5235

## 参考

### ○「東京湾再生推進会議」

平成13年12月に都市再生本部の都市再生プロジェクト（第三次決定）として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成14年2月に設置されました（構成員は、関係省庁と関係地方公共団体）。平成15年3月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成25年5月に期末評価を実施しました。平成25年からは、「東京湾再生のための行動計画（第二期）」を進めています。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

### ○「九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会」

平成元年6月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年11月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※平成元年当時は六都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市）

### ○「東京湾岸自治体環境保全会議」

昭和48年6月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和50年8月に設立されました。東京湾岸に面する1都2県16市1町6特別区の26自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

### ○「東京湾再生官民連携フォーラム」

「東京湾再生のための行動計画（第二期）」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられました。このことから、平成25年11月に「東京湾再生官民連携フォーラム（以下、フォーラムという）」が設立されました。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を広げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め9つのプロジェクトチームが立ち上がっています。

## 平成 29 年度東京湾環境一斉調査 参加申込書

団体名
住 所
担当者名
連絡先 (TEL)
(E-mail)

## 1. 水質調査の実施予定

測定項目	測定方法	観測地点・海域	取材の可否	備 考 (団体の紹介等)

※測定方法については、使用する観測機器や観測手段などについてご記載ください。

※報道機関等から取材の申し込みがあった場合に、対応可能かどうか記載をお願いします。

## 2. 生物調査の実施予定

調査内容 (干潟・その他)	調査地点・海域	調査時期	備 考

※生物調査結果の報告様式については、後日配布いたします。

## 3. 環境啓発活動等のイベント実施予定

開催場所	実施日	イベント名 (活動内容)	主催・問合せ先

※実施状況の報告様式については、後日配布いたします。

※ホームページ、広報、東京湾環境マップ等の公表資料に掲載する写真を募集します。水質調査・生物調査・環境啓発活動等のイベントで撮影した写真の提出についてご協力をお願いいたします。

# 平成29年度東京湾環境一斉調査への参加方法

## 1. 水質調査

8月2日※1に以下の項目※2の測定※3を実施し、別途指定する期限内にデータを事務局までご提出ください。  
データの提出は事務局指定の様式にしたがってください。

海域

水温、塩分、溶存酸素量（DO）、  
化学的酸素要求量（COD）、透明度  
※原則として海面下0.5m～海底上1mまで  
1m毎に鉛直方向に観測



陸域

水温、化学的酸素要求量（COD）、  
流量、溶存酸素量（DO）、透視度  
※河川では、流心（水面から全水深の20%  
の位置）部で調査

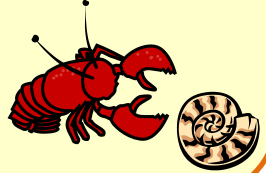


- ※1: 8月2日に実施が難しい場合は、できるだけ8月2日の前後数日に測定を実施してください。
- ※2: 全ての項目について測定が実施されることが望ましいですが、測定が困難な項目については除外していただいで結構です。
- ※3: 基本的には海・河川等の公共用水域での測定をお願いしていますが、困難な場合は、排水口での測定でも参加可能です。

## 2. 生物調査

概ね7月～9月に実施した水生生物調査※4の結果を事務局までご報告ください。  
後日、生物調査結果の報告様式を電子メールで配布いたします。

※4: 調査の概要は別紙3をご参照ください。



## 3. イベント等

海や河川の環境改善に向けたイベント等を企画・実施※5する場合に、事務局までその概要をご報告ください。規模、対象等の指定はありません。  
後日、イベント実施の報告様式を電子メールで配布いたします。

※5: 実施時期については、概ね7～9月としてください。

参加申込書にご希望の参加形態及び必要事項を記入し、6月16日までに事務局までご提出ください。

# 生物調査の概要

## 干潟調査

東京湾には、三番瀬、多摩川河口干潟、野島海岸など、生物のゆりかごとなる干潟があります。今年度は、市民の方々にも親しみやすい干潟に生息する生物の調査を行います。調査を実施していただける企業や団体の方々を募集します。

個人の皆様へ  
こんな調査もあります！

**調査時期: 7月～9月頃**

**調査場所: 東京湾内の干潟**

**調査項目: 生息生物の種名※**

※「東京湾の環境をよくするために行動する会」が窓口となり生物種の特定などを支援いたします。

- 調査結果の報告様式は、メール等で送付します。
- 参加申込まいただいた企業や団体に対し、調査方法や問合せ先等の詳細をご連絡します。

### 江戸前ハゼ棲み処調査 江戸前アサリ「わくわく」調査

東京湾再生官民連携フォーラムでは、マハゼやアサリの調査を例年実施しています。

こちらの調査結果も、東京湾環境一斉調査の結果としてとりまとめています。個別の調査への参加方法についてはWebページをご参照ください。

江戸前ハゼ棲み処調査

<http://www.meic.jp/mahaze>

江戸前アサリ「わくわく」調査

<http://www.ysk.nilim.go.jp/kakubu/engan/kaiyou/asari>



マハゼ



アサリ

## 生物調査(企業・官公庁向け)

東京湾及び流域河川での生物調査を実施します。東京湾の環境に関心がある企業や団体の方々の参加を募集します。

**調査時期: 7月～9月頃**

**調査場所: 東京湾、流域河川(水系)**

**調査項目: 任意**

- 調査結果の報告様式は、メール等で送付します。
- 調査項目の指定はありません。



◎平成28年度参加機関例  
東京都環境局のプランクトン調査  
(株)日本海洋生物研究所のコアマモ調査 等

## 東京湾環境一斉調査への参加についてのQ & A

### Q 1. 事業所等の排水口を水質調査の観測点にしてもよいですか？

A 1. 基本的には、近くの海や河川等の測定をお願いしていますが、貴社が通常行っている排水口での測定でも参加可能です。

この一斉調査の取組では、できる限り多くの企業やNPOの皆様の参加を求めています。是非ともご参加ください。

### Q 2. 測定日、測定項目をもう少し具体的に教えてください

A 2 現場での測定作業は8月2日、又は8月2日近辺（8月2日の含まれる1週間）に行ってください、測定データを可能な限り早く提出いただきたいと思います。

測定項目は、陸域の河川等では、水温、化学的酸素要求量（COD）、流量、溶存酸素量（DO）、透視度、海域では、水温、塩分、溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、透明度のそれぞれ5項目としています。全ての項目について測定が実施されることが望ましいですが、測定が困難な項目については除いていただいても結構です。

排水口での測定は、通常測定して頂いている汚濁負荷量の測定項目などで結構です。

### Q3. 測定方法はパックテストなどの簡易測定法でもよいですか？

A3 水質汚濁の解析や研究のためのデータはJIS法等による測定が望ましいと考えています。

従って、企業の皆様の参加の場合は可能な限りJIS等の公定された測定方法によりお願いします。しかし、パックテストなどの簡易測定法による参加も可能です。できる限り多くの企業やNPOの皆様にご参加いただきたいと思いますので、是非ともご参加ください。

### Q4. 透明度調査はどのように行えばよいでしょうか？

A4 透明度は、透明度板(セッキー円盤)と呼ばれる直径30cmの白色円盤を水中に沈め、上から見える限界の深さを調べるものです。透明度の調査には、自作した道具を用いていただいても構いません。なお、調査に際しては、くれぐれも事故のないようご注意ください。

参考HP(文理)：<http://www.ecology-kids.jp/research/a05.html>

### Q5. 観測地点の緯度経度の調べ方がわからないのですが

A5. 海上保安庁のホームページ(<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>)や、国土地理院のホームページ(<http://maps.gsi.go.jp/>)で調べることができますので、できるだけ各調査点の緯度、経度について度・分・秒でご記入くださいますようお願いいたします。

### Q6. 一斉調査のデータはどのように、公表されるのですか？

A6 調査により測定されたデータは、原則として誰でも活用できるよう、ホームページ上で公開する予定です。

**Q7. データは公表するほかにはどのように利用されるのですか？**

A7 ご提出頂いた調査結果は、データベース化し、どなたでもご自由に活用できるようにホームページ上で公開する予定です。また、これらのデータは、国や地方自治体の研究機関、大学等が研究を行う時に利用されることが考えられます。

昨年度までの調査結果は東京湾環境情報センターのホームページからダウンロードができるようになっています。

東京湾環境情報センターHP : <http://www.tbeic.go.jp/WEBGIS/Download01.asp>

**Q8. この調査の成果はどのようにまとめられるのでしょうか？**

A8 調査によるデータが収集されましたら、「東京湾環境一斉調査ワークショップ」を開催し、一斉調査参加者と東京湾の環境研究者によって解析を行う予定です。開催概要が決まりましたら、調査参加の皆様へご案内いたしますので、是非ご参加ください。一斉調査及びワークショップの成果として、報告書のほか「東京湾環境マップ」を作成します。

なお、東京湾環境マップや、東京湾再生推進会議のホームページ等の公表資料に掲載するため、調査やイベントの写真を募集しますので、皆様ご提供くださいますようお願いいたします。